

行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	地域福祉課	整理番号	103
処分の種類	不正受給者からの不正利得の徴収			
根拠法令条例等・条項	原子爆弾被爆者に対する援護に対する援護に関する法律第47条第1項			
処分の概要	不正受給者からの不正利得に対し国税徴収法による不正受給額の徴収			
処分基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(個々の事例により条件が違うため)			
基準の制定根拠	—			